

見積依頼公告

次のとおり、随意契約・オープンカウンター方式による見積合わせに付します。

令和7年8月1日

支出負担行為担当官

山口地方法務局長 田 中 博 幸

1 見積依頼に付する事項

- (1) 業 務 名 令和7年度山口地方法務局一般定期健康診断等業務委託契約
- (2) 履 行 場 所 仕様書のとおり
- (3) 業 務 内 容 仕様書のとおり
- (4) 契 約 期 間 契約締結日から令和8年3月31日（火）まで
- (5) 契約予定日 令和7年8月15日（金）

2 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」（その他）において、「D」以上の等級に格付され、中国地域の競争参加

資格を有する者であること。

(4) 医師免許を有する者又は医師免許を有する者が属する団体であること。

(5) その他、山口地方法務局オープンカウンター方式実施要領に定める参加資格を有する者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>) 又は紙の見積書により見積合わせを行うので、各方式の手続（電子調達システム利用者は、上記ポータル内の「電子調達システム利用規約」、「電子調達システムの操作マニュアル」等に定める手続）に従い、見積書を提出すること。

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒753-8577

山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館4階

山口地方法務局会計課用度係（担当 深見）

電 話 083-922-2295（音声案内：4→3）

FAX 083-933-1035

5 仕様書等配布資料の配布場所及び配布期間

(1) 配布場所

上記4の場所及び電子調達システムにおいて交付する。

なお、郵送又はメールによる配布を希望する場合は、上記4の連絡先に電話で依頼すること。

(2) 配布期間

公告の日から令和7年8月14日（木）までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く、毎日午前9時00分から午後5時00分まで（電子調達シ

システムによる場合は、同システムの利用時間に基づく。）。

6 提出書類の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出書類

見積書の提出を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。（各 1 部）

ア 令和 7・8・9 年度の一般競争参加資格に係る「資格審査結果通知書」（全省庁統一資格）の写し

イ 暴力団排除に関する誓約書（配布資料様式 1）

ウ 情報の保護に関する誓約書（配布資料様式 2）

(2) 提出場所

上記 4 のとおり

(3) 提出期限

令和 7 年 8 月 14 日（木）午後 5 時 00 分まで（必着）

(4) 提出方法

持参又は郵送により行うものとする。

なお、郵送により書類を提出する場合は、追跡可能な方法（例：書留郵便）を利用し、提出期限までに送付すること。

（※提出書類は、電子調達システムにより提出することができないので、十分留意すること。ただし、見積書については、同システムにより提出することができる。）

7 見積書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

上記 4 の場所又は電子調達システム

(2) 提出期限

令和 7 年 8 月 14 日（木）午後 5 時 00 分まで（郵送の場合は必着）

(3) 提出方法

所定の様式（配布資料様式 3）を用いて見積書を作成した上で提出すること。

また、電子調達システムで提出する場合、金額の入力と併せて、所定の様式の見積書を添付しなければならない。

8 見積合わせの日時

令和7年8月15日（金）午前10時00分

9 見積書の記載金額

見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。

10 契約の相手方の決定方法

予算決算及び会計令第99条の5の規定に基づいて決定した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な見積書を提出した者を契約の相手方とする。

ただし、契約予定金額となるべき同価格の見積書を提出した者が2者以上あるときは、「電子くじ」により契約相手方を決定するので、紙の見積書にあっては、見積書に任意の正数3桁を必ず記載すること。

なお、参加者が電子くじ番号を記入できないときは、契約事務に関係のない当局職員が電子くじ番号を記入の上、電子くじにより契約相手方を決定するものとする。

11 契約担当官等

支出負担行為担当官 山口地方法務局長 田 中 博 幸

12 その他

(1) 都合により見積合わせを延期し、又はこれを取りやめることがある。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨

(3) 契約保証金

免除

(4) 参加者に要求される事項

この見積合わせに参加を希望する者は、上記 6 (1) に掲げる書類を指定期日までに提出しなければならない。また、見積合わせの前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 見積書の無効

本公告に示した参加資格のない者の提出した見積書及び参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した見積書は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 詳細は、仕様書及び契約書（案）による。

【電子調達システムの利用について】

山口地方法務局では、電子調達システムを利用した調達手続を実施しているところですが、システムに不具合等が生じた際には、見積書等を紙により提出することをお願いする場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

なお、電子調達システムによる調達案件に参加するためには、事前に利用者情報登録を行う必要がありますので、電子調達システムにアクセスの上、利用者申請メニューから利用者情報登録を行ってください。

※ 調達ポータル・電子調達システムヘルプデスク（ナビダイヤル）

電 話：０５７０－０００－６８３

ナビダイヤルが使用できない場合 ０３－４３３２－７８０３（ＩＰ電話等）

※ 平日午前９時００分から午後５時３０分まで。ただし、国民の祝日・休日、
１２月２９日から１月３日までの年末年始を除く。

F A X : 0 1 7 - 7 3 1 - 3 3 5 2

電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>

以 上